

青森県特別対策局県境再生対策室 現地事務所だより

第2号 平成16年9月24日発行

発行元：青森県特別対策局県境再生対策室現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146
TEL 0179-20-7044 FAX 0179-20-7045
E-mail genchi@bz01.plala.or.jp

今回は排出事業者の責任追及への取り組みと、不法投棄現場の原状回復に向けた工事の進捗状況についてお知らせします。

1 排出事業者による不法投棄廃棄物の撤去について

不法投棄の原因者である三栄化学工業株式会社又は縣南衛生株式会社の関係書類、関係収集運搬業者の報告等から、現在約12000の排出事業者が判明しています。青森・岩手の両県ではこれら排出事業者から報告書の提出を求め内容を審査するとともに、委託基準違反の疑いのある排出事業者に対しては立入検査を実施し、違反が認められた者に対し不法投棄廃棄物の撤去を命ずる措置命令を行ってきたところです。

(措置命令の概要)

措置命令日	履行日 (履行期限)	被命令者	講ずべき措置の内容	備考
H15.6.18	H15.8.7	業種：専門サービス業 本店：東京都	燃え殻0.809トン及びごみ固形物1.94トンの撤去	履行済み
H15.6.18	H15.8.7	業種：製造業 本店：東京都	燃え殻0.08トン及びごみ固形物2トンの撤去	履行済み
H15.6.18	H15.8.7	業種：商品卸売・小売業 本店：東京都	燃え殻0.16トンの撤去	履行済み
H15.6.18	H15.8.7	業種：道路貨物運送業 本店：東京都	燃え殻0.028トンの撤去	履行済み
H15.8.6	H15.10.1	業種：事業サービス業 本店：東京都	燃え殻0.428トン及びごみ固形物5.1トンの撤去	履行済み
H15.8.6	H15.10.1	業種：織物・衣服・身の回り品小売業 本店：東京都	燃え殻0.016トンの撤去	履行済み
H16.7.28	(H16.10.15)	業種：事業サービス業 本店：東京都	燃え殻6.62トンの撤去	
H16.8.31	(H16.11.19)	業種：電子部品・デバイス製造業 本店：栃木県	燃え殻35.41トンの撤去	
H16.8.31	(H16.11.19)	業種：木材・木製品製造業 本店：東京都	燃え殻3.192トンの撤去	

2 原状回復に向けた工事の進捗状況について

青森県で実施している不法投棄現場の原状回復に向けた工事の進捗状況についてお知らせします。

工事中道路整備
(ラグーン側)



(H16年8月完成)

工事中道路整備
(不法投棄現場側)



(H16年7月完成)

洗車設備



(H16年7月完成)

浸出水処理施設



(H17年5月完成予定)

3 不法投棄物廃棄物撤去の試行延期について

青森県では、不法投棄廃棄物撤去の試行に向け、撤去マニュアル案の作成並びに県道道前浄法寺線から不法投棄現場までの道路拡幅舗装工事、不法投棄現場内の洗車設備工事を進めてきたところです。

当初は、7月31日に開催された「第5回青森県原状回復対策推進協議会」で撤去マニュアル案等が承認されれば、8月からの撤去試行を予定していましたが、中間処理施設(青森市)の周辺住民の方々から、住民に事前に説明しないで中間処理業者と締結した契約は白紙撤回すべきである等の意見があり、現在、撤去試行を延期している状況です。

処理施設周辺の住民の方々へは、説明会や現場視察を通じて理解を得て参りたいと考えております。

今後の状況につきまして動きがあった際にはケーブルテレビ等を通じ、田子町住民の皆様にお知らせしていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。